

# グローバル・スチュワードシップ・ステートメント

## 責任あるオーナーシップに対する当社のアプローチ

### 責任あるオーナーシップとは？

責任あるオーナーシップ、あるいは投資家のスチュワードシップとは、投資先企業の長期的価値に影響を及ぼす可能性のある事柄の監視、関与、必要に応じた介入などの投資家活動を指します。

責任あるオーナーシップを通して、戦略、業績、リスク、資本構造、そして企業文化や報酬を含むコーポレート・ガバナンスなどの様々な課題に関し、企業と株主が健全な対話を育むための関係構築を目指します。

スチュワードシップの責任は、多くの投資家が行う財務分析にとどまらず、企業が持続可能で、全てのステークホルダーの長期的利益のために事業を運営することを確保し、投資家がベスト・プラクティスと透明性の改善に向けて、投資チェーン内の他者と協力することを期待しています。

### 当社のスチュワードシップ方針

UBS アセット・マネジメントは、当社が顧客のために保有・運用する資産の優れたスチュワード（財産管理人）の役割を務めることにコミットするスチュワードシップ方針を掲げています。当社は、自社のアプローチと、投資に関する顧客自身の信条、方針、ガイドラインとの整合性を確保することを顧客が期待していることを認識しています。当社は、優れたガバナンスと高度な企業慣行を推進することによって積極的な株主になることを目指しています。

当社は優れたスチュワードシップの原則を尊重しており、日本と英国におけるベスト・プラクティスのスチュワードシップ・コードの署名機関です。また、香港証券先物委員会（SFC）の責任あるオーナーシップ原則も採用しており、国連責任投資原則の署名機関でもあります。

当社は、大手投資運用会社として、伝統的な投資（株式、債券、マルチアセット）、オルタナティブ投資、不動産投資、インフラ投資、プライベートエクイティ投資などの投資ソリューションを世界中の個人顧客、金融仲介機関、機関投資家に提供しています。多数の地域で広範な戦略を採用する中で、社内におけるスチュワードシップの活動範囲はある程度異なる場合があります。

### 広範な投資プロセス内でのスチュワードシップの統合

（株主による）オーナーシップと（従業員による）経営の分離は、様々な利害が衝突する場合には、事業運営を一層難しくする可能性があります。当社は、顧客のために投資する企業が成功を収めることに対して、強い関心を持っており、相互の目標と懸念を理解しつつ、スチュワードシップ活動を通じて、投資先企業との関係を構築することを目指しています。

当社は、企業にとってコーポレートガバナンス・環境・社会（ESG）要因の重要性を認識しています。また、本来重要な非財務的要因は、持続可能性の指標であり、考慮するデータが広がることは投資プロセスに役立つと考えています。

そうした非財務的要因は企業の将来の収益とコスト、ひいては投資家およびその受益者または顧客の長期リスク調整後リターンに直接的な影響を及ぼす可能性があります。このため、可能な限り、係る要因を評価し、キャッシュフロー、バリュエーション、成長機会に関する当社の分析を含む全体的な企業リサーチ・プロセスと投資決定プロセスに積極的に組み入れることによって、顧客の資産価値を保護・強化することを目指しています。

当社のスチュワードシップに対するアプローチと ESG 要因に関する考察には、データ分析、情報共有、持続的な議論そして、最も重要な点としてエンゲージメントが含まれます。これは、投資プロセスの一環として行われ、当社が顧客のために投資する企業に関する知識と信頼を高めます。企業とのミーティングは一般に、当社のアナリストおよびポートフォリオマネジャーで構成される投資チームと、当該企業の会長や、リードディレクター、最高経営責任者（CEO）または財務ディレクターとの間で行われます。

これらのミーティングによって、当社は企業戦略などの議題について議論することが可能になり、経営成績の評価に役立ちます。また、当社の期待や重要な課題に関する当社の見解を説明し、時間の経過に伴う特定の企業の推移を監視する機会が与えられます。

当社は企業との議論に加えて、顧客の利益保護を目的に、開示方針と市場の変化について適宜レビューし、議論することを目指しています。この例としては、サステナビリティ会計基準審議会（SASA）との協力が挙げられます。

### 投資先企業の監視

グローバル市場全体における様々な法律および文化的な枠組みは、スチュワードシップの実行方法や監視方法に影響を与えますが、多くの国々では企業のガバナンスのベスト・プラクティスが次第に明確に定義され、受け入れられるようになっています。

しかし、世界全体ではコーポレート・ガバナンスに対するアプローチは異なっており、ガバナンス・コードを単に順守することが必ずしも良いガバナンスにはならないことを当社は認識しています。当社はエンゲージメント・プロセスを通じて、取締役会の最高水準のリーダーシップと経営管理を採用するよう企業に働きかけています。

当社は、企業の行動を促すのは強力なガバナンスであり、企業が有効なガバナンスを示す場合には、環境・社会的な課題に対する十分に検討されたアプローチが一般に導入されると考えています。このような事柄がうまく管理されるならば、長期的な企業業績と株主価値の向上につながるはずで

す。年次株主総会は、当社が抱く懸念に関してメッセージを取締役に伝える機会をもたらします。一方、当社が顧客に代わって、環境、社会、コーポレート・ガバナンスに関する課題について企業と話し合う当社の取り組みは、単に年に1回の投票だけにとどまりません。

取締役会の有効性を取締役会の外から判断するのは難しい場合があります。当社は、有効な監視がスチュワードシップにとって不可欠な要素であると考えています。このため、当社はエンゲージメント活動を外部に一切委託していません。

UBS アセット・マネジメントのモニタリングには、以下が含まれます。

- 当社のアナリストとポートフォリオマネジャーが投資先企業を定期的に監視し、企業の業務執行役員および非業務執行役員と頻繁にミーティングを行う。これにより、当社は戦略、買収、資本配分、業績などのガバナンスの「アウトプット」の成否を判断する機会を得ることができる。
- 年次株主総会に先立ち、そして適宜、臨時で（取締役会委員会構造などの）ガバナンスの「インプット」をレビューする。
- 市場関係のニュースソースと企業の発表を通じて、企業の進展を継続的に監視する。
- 懸念事項を特定し投資先企業の監視を支援するため、当社のデータベース上で共有する社内情報と、ISS/MSCI ESG リサーチ/サステナビリティクスが提供する情報を含め、外部専門家であるセルサイドのリサーチや ESG 評価ツールの双方を利用する。

- 監視プロセスの一環として、企業が「comply or explain（規範を順守する、もしくは順守しない場合には説明する）」という視点から報告する可能性のある、当該のコーポレート・ガバナンス・コードからの逸脱に関する説明の質を評価する。
- 必要に応じて、固有の企業またはセクターに関する追加的なレビューを行う。

このアプローチによって、当社は企業の価値と主要なリスクを特定することができます。環境と議論される課題に応じて、エンゲージメントの優先順位を付け、実行します。企業の株式を大量に保有している場合、あるいは企業の戦略的な方向性または経営成績に関する課題を特定した場合には、当社の懸念について企業と協議します。当社のエンゲージメントは、定期的に行われる場合や、特定の取引状況に基づく場合があります。エンゲージメントの多くは数年間続きます。

課題に応じて、またエンゲージメント活動がリアクティブなものか継続的な議論の一部であるのかに応じて、当社のエンゲージメントは書面での連絡、電話会議、または対面でのミーティングといった形態をとります。

当社は企業とのミーティングおよび当社の議決権行使結果の記録を取っています。また、時間の経過に伴う進展をレビューし、特定した課題を追跡します。

企業へのエンゲージメントの期間を通じて、当社は非公開情報を提供されるような例外的な場面を回避するために、投資先企業とのコミュニケーションを管理しています。当社は以下を条件に、内部関係者になる意思があります。

- 当社の合意
- 限定した期間
- 当社顧客の利益にかなう

このような場合、当社は当該情報が厳密に保護されることを確保し、当情報の受け取りに関して適用される規制要件と UBS の社内手続きを順守します。

### 介入と上申に関する当社の戦略

当社は取締役会の構造などの伝統的なガバナンスのインプットだけでなく、業績などのガバナンスのアウトプットに基づき、企業を評価します。

当社にとって最も重要な課題の一部を以下に挙げます。

- 戦略 - 買収と資本配分を含む
- 業績
- 取締役会の質
- リスク管理
- 報酬
- 評判
- 環境と社会に対する影響
- 企業倫理と企業文化

当社は、企業の取締役会が以下を常に確保するよう奨励します。

- 取締役会全体による戦略の承認と全ての主要な戦略的意思決定（例：合併・買収）に対する全面的な関与
- 有効な企業のリーダーシップ
- 適切な後継者育成計画の整備
- 取締役会が経営陣の責任を問うために必要な全ての情報入手
- 執行役員と株主の利害の一致
- 正確で独立した会計監査
- 企業のブランドと評判の保護・強化

企業との議論にもかかわらず、当社の懸念が十分に対応されない場合もあります。企業が当社の期待に応えず、当社が定期的なエンゲージメント・プロセスを通じて、提供された説明に満足しない場合、当社は懸念を取締役に上申することがあります。最初の例では、会長または他の上級非業務執行役員とのさらなる議論を通じたものになります。

このようなエンゲージメントは選別的かつ集中的で、当社が確認した特定の問題が中心となります。当社は特に株主価値の喪失を最小限に抑えるために早い段階で企業に関与したいと考えています。企業への介入の要因には、ガバナンスの失敗が原因で株主の利益がリスクにさらされていると判断した場合が含まれます。

当社のエンゲージメントを上申するか否かについての意思決定にあたっては、以下を考慮します。

- 当社の懸念を引き起こした状況
- 潜在的な悪影響の重大性
- 国のガイドラインを含めたベスト・プラクティス基準
- 企業から提供される説明
- 当社の顧客にとっての問題の重大性
- ある期間における懸念のパターン
- 成功の可能性

企業が一貫して当社の期待に応えない場合、あるいは投資家が企業の持続可能性に関わるリスクを適切に理解するための企業の ESG 開示が不十分な場合、当社は取締役候補の選出を含め、株主総会での経営陣の提案に対して反対票を投じる決定を下す場合があります。また当社は ESG に関するより確固な報告を奨励する場合や、最終的な制裁措置として企業の戦略、あるいは経営陣または取締役会の変更を模索する場合があります。

しかし、当社はこのような行動を、企業との長期的な関係の崩壊とみなしています。当社は企業の業績が極めて悪い場合、または株主の合理的な懸念であると当社がみなすことを企業が無視し続ける場合に限り、こうした措置を講じます。

当社はこのような直接的な介入が常に人目を引き、悪い評判が立つことで事態が悪化しかねないリスクをはらんでいることを認識しています。当社は常にこうした議論と行動に関する徹底した情報管理の努力を払います。

ある期間にわたり進展がない場合、当社は顧客のために保有している株式の全部または一部を売却する選択を行う場合があります。

### 他の投資家との連携

当社の多くの投資における重要な特性により、企業の経営陣や取締役会へのアクセスが当社に提供されます。当社は一般に、投資先企業に非公開かつ直接的に関与することが好ましいと考えています。なぜならば、企業との長期的な関係を構築することが当社の顧客の利益によりかなうと考えるためです。

エンゲージメントの有効性と成功のチャンスが高まると判断する場合には、当社は集团的組織と公式・非公式に協働し、他の株主と連携します。これは、特に当社が企業の少数株式を保有し、個別のエンゲージメントの成功確率が高くないと感じる場合に当てはまります。

他の投資家と連携する前に、当社は以下についてレビューを行います。

- 他の投資家との連携または行動が法律や規則によって認められている
- 投資家間で、懸念事項と潜在的な解決策が一般的に合意されている
- 直接的な個別のエンゲージメントに対する経営陣または取締役会の反応
- 当該エンゲージメントが非公開であり、いかなる声明を実施する際も当社に明確に承認を得ること

当社は、連携の取り組みの一環として、コーポレート・ガバナンス/社会/環境関連事項の分野のベスト・プラクティスを認識し、機関投資家と他のステークホルダー・グループの間の対話を改善させるため、公式・非公式双方の投資家ネットワークへの積極的な参加を継続しています。

これには以下が含まれます。

- 英国インベスター・フォーラム
- アジア・コーポレート・ガバナンス協会（ACGA: Asian Corporate Governance Association）
- 米国機関投資家評議会（CII: Council of Institutional Investors）
- 採掘産業透明性イニシアティブ（EITI: Extractive Industries Transparency Initiative）
- 英国コーポレート・ガバナンス・フォーラム
- 気候変動に関する投資家グループ（IIGCC）
- 責任投資原則（PRI: Principles for Responsible Investment）によるクリアリングハウス&コラボレーション・プラットフォーム
- 国際コーポレート・ガバナンス・ネットワーク（ICGN: International Corporate Governance Network）

### 投票

当社は、株主総会での投票を、当社の顧客資産に有効なステュワードシップに関する全体的なアプローチにとって不可欠な構成要素であるとみなしています。投票自体が目的ではなく、監督という当社の役割の中の重要な部分となるものです。投票によって、当社は広範な議題に関する当社の意見を企業に発することが可能になります。投票は、取締役会が投資家

の懸念に耳を傾け、それに対応するように促すための方法です。株主総会での投票率の高さは、意思決定が大株主だけ、または短期的な視点だけでなく、全てのステークホルダーを代表するものとなることを後押しします。多数の株主による投票によって、少数株主の利益を保護することができます。

当社は過去 20 年にわたり顧客に代わって投票を行っており、顧客のポートフォリオの効率的な運用との利益相反がない場合に限り、世界的に投票を行います。当社は投票期限に間に合うように投票指図を出す必要性に応じて、適宜、株主総会に先駆けて取締役会に関与します。

当社のスチュワードシップやエンゲージメント活動が原因で、あるいは当社の顧客の利益にかなわないと考えられる特定の決議に関連して、企業に対して懸念を抱く場合には、特定の提案を支持しない選択を行うことがあります。これには、企業の経営陣と外部当事者の双方によって提案された決議が含まれます。

当社の投資アプローチの性格上、当社は一般に臨時株主総会を要請したり、株主決議を間接的に提案したりしませんが、投資家が提出した提案を支持する選択を行う場合があります。大量の保有株に関して、取締役会を支持しない選択を行う場合には、企業に事前に通知しますが、株主総会に先駆けて投票の意図を公表したり、第三者に開示したりはしません。

当社の投票プロセスは、当社の SSAE16 外部手続き検証レビューに組み込まれています。投票に対する当社のアプローチは、UBS グループの内部監査部門によって定期的に監査され、懸念事項は当社の事務リスクイベント再発防止プロセスを通じて解決されるように上層経営陣に報告されません。

英国企業への投資については、英国ガバナンス・コードの原則を支持し、特に「順守する、もしくは順守しない場合には説明する (comply or explain)」というルールを重視しています。また、当社では独自のグローバル・コーポレート・ガバナンス方針&原則を採用しています。これについては、以下のウェブサイトでご覧いただけます。

<https://www.ubs.com/global/en/asset-management/investing/responsible-investment.html>

#### 外部サービスの利用

スチュワードシップ責任を果たすためには、投資先企業のコーポレート・ガバナンス構造と慣行に関する正確な情報へのアクセスを持つことが不可欠です。

当社は顧客のためにグローバル市場で株式を保有する企業の数を考慮し、上場企業が開催する株主総会に関連する情報を取得するにあたり、経験豊富な専門プロバイダーのサービスを利用します。当該プロバイダーは株主総会の議題と各投票項目の現在および過去の背景を提供し、企業のガバナンス慣行に関するコメントを提供することができます。

当社が当サービスのパートナーに選定したベンダーであ

るインスティテューショナル・シェアホルダー・サービス (ISS) は、この重要な任務にとって不可欠であると当社がみなす、長期的な経験とグローバル・カバレッジの双方を備えています。専門プロバイダーのサービスを利用することは、当社が投票方法を決定する際に顧客の最善の利益が何であるかを判断することに集中できると共に、企業に効果的に関与できることを意味しています。

当社は投票の判断を第三者に委託しておらず、当社顧客の株式議決権行使の判断に際して完全な自由裁量を保持しています。UBS アセット・マネジメントは自社の評価を補足するため ISS や他のリサーチ・プロバイダーのサービスを利用しており、当社の投票の意思決定は議決権行使助言サービス会社の方針提案に基づくのではなく、UBS の原則に従って行っています。

#### 投票の開示

当社の投票集計記録は四半期ごとに開示され、当社のウェブサイトの以下のリンクで入手可能です。

<https://www.ubs.com/global/en/asset-management/investing/responsible-investment.html>

米国、カナダ、オーストラリアにおける当社の規制対象ファンドについては、ファンドごとに投票記録を開示し、ウェブサイトにも掲載します。

#### 株式レンディング・ポジションに関する投票

当社は投票が特に論争的のとなっていると判断した場合、当社に自由裁量があり、それが顧客の最善の利益となり、顧客のポートフォリオの経済的利益を十分に考慮していると判断するならば、貸し出された株式を回収することがあります。当社は追加的な投票権を得る目的で株式を借りることは行いません。

#### 株主総会への出席

当社のグローバル投資の性質を踏まえると、当社が株主総会に物理的に出席するのは現実的ではありません。しかし、顧客の最善の利益になると判断した場合には、株主総会に出席したり、発言を行ったり、直接投票したりする場合があります。その際には、その理由を事前に企業に通知します。

#### 利益相反

UBS アセット・マネジメントは、上場金融サービス・グループである UBS グループ AG の完全子会社です。当社は一貫して透明なやり方で行動することにコミットしています。投票方法や企業に関与するか否かを検討する際の主な目的は、当社が常に顧客の利益のために行動することによって受託者責任を確実に遂行することにあります。

実際および潜在的な利益相反が起こり得る状況には、以下が含まれます。

- UBS アセット・マネジメントの一顧客の利益が別の顧客の利益と相反する。
- UBS アセット・マネジメントが当社の顧客のために、UBS グループ AG の上場株に投資する。

- 株主総会で投票を行う上場企業が UBS アセット・マネジメンツの顧客である。
- より広範な UBS グループ内の関連会社が当該企業のアドバイザーを務める。
- UBS アセット・マネジメンツの従業員の利益が UBS アセット・マネジメンツの顧客の利益と直接対立する。

UBS アセット・マネジメンツは議決権の行使に関連して引き起こされる潜在的な利益相反に対応するため、以下のガイドラインを実行しています。

- UBS の原則に沿って議決権を行使し、UBS の方針からのいかなる逸脱についても記録を取る。
- UBS アセット・マネジメンツが特定の議決権行使を行う際に利益相反を認識した際には、適切なコーポレート・ガバナンス委員会に利益相反を通知し、コーポレート・ガバナンス委員会は UBS の原則との整合性を確保するために対象となる投票についてレビューする。これには、UBS アセット・マネジメンツが顧客のために UBS グループの上場株式に投資する場合が含まれる。
- UBS アセット・マネジメンツが顧客のポートフォリオを UBS の公募投資法人やミューチュアルファンドに投資している場合の議決権行使については、投資主総会が開催され、議決権は外部顧客または最終受益者によって直接行使されます。
- 当社の議決権行使の意思決定が当社の全般的なビジネス、セールスまたはマーケティングによる影響を受けることはなく、影響を受ける機能は当社の行使判断プロセス外に維持される。
- UBS アセット・マネジメンツおよび銀行/ブローカー・ディーラー/投資銀行活動に従事する関連会社（「関連会社」）は、特定の機密情報の共有を禁じる方針を導入している。UBS の担当者は関連会社と投票の意思について議論することを認められておらず、当社の方針に反して関連会社から連絡を受けた場合には、その件について当社のコンプライアンス&オペレーショナル・リスク管理グループに照会を行う。グローバル・コーポレート・ガバナンス委員会の委員長は通知を受け、最高リスク管理責任者に通知し、特定の状況下では、当社のコンプライアンス・グループはその件について関連会社の担当者との議論する可能性がある。
- UBS は利益相反に関する責任の概要に関する特定の定期研修を従業員に提供する。
- UBS グループが UBS アセット・マネジメンツ (UK) のファンドにシードマネーを提供している場合、シードマネーに起因する投票権を行使することはない。
- 当社は英国の金融行為監督機構 (FCA) の要件に従って、特定した利益相反、利益相反の性質、利益相反の管理手続きのリストを記録する。

#### 当社のスチュワードシップ活動に関する報告

当社は顧客に対する定期的な報告およびオンラインで公表された他の情報を通じて、当社のスチュワードシップ活動の透明性を提供することを目指しています。当社は、当社の投票、エンゲージメント、その他のスチュワードシップ活動に関する記録を取っています。

当社は、当社が行った投票とコーポレート・エンゲージメントを四半期および年次ベースで顧客に報告しています。可能な限り、当社の報告書には定性的な情報と定量的な情報の双方を含めています。当社の議決権行使報告書には、

当社が投票を棄権したケースや、取締役会に反対票を投じたケースがその理由と共に記載されます。

当社は、当社のエンゲージメントが進行中なものについては、機密事項または慎重に扱うべき事項である可能性に留意し、特に当社と企業との議論の結果に支障をきたす可能性がある場合には、全ての情報を完全に開示しない選択を行うことがあります。

国連責任投資原則 (PRI) に対する当社のアプローチは、当社のウェブサイト公表されています。環境・社会・ガバナンス (ESG) の課題を当社の投資慣行に組み込む取り組みは、PRI 年次報告書および評価プロセスの優れた結果と共に認知されています。UBS アセット・マネジメンツは、取り組んだカテゴリーの半分において、A 以上の評価を受けており、特筆すべき点は「包括的なアプローチ」のカテゴリーにおいて、業界の中央値 B に対して、A+ を獲得したことです。

## 連絡先

当社のガバナンス&スチュワードシップ  
活動の詳細情報については、以下までご  
連絡ください。  
SH-CORPGOV-LONDON@ubs.com

UBS Asset Management (UK) Ltd  
London EC3V 9AH

本文書は、議論される課題に関する当社の一般原則の概要を説明しています。これらは特定の状況に応じて変更される場合があります。本文書は顧客と UBS アセット・マネジメントのアソシエイトへの配布を意図しています。他者による使用または配布は禁じられています。UBS アセット・マネジメントの書面による承諾なしに本資料のいかなる部分も複製することは禁じられています。本文書は規制当局または他の関係当局によってレビューされていません。

このステートメントは、以下の UBS アセット・マネジメントの事業体によって採用されています。

UBS アセット・マネジメント (UK) リミテッド  
UBS アセット・マネジメント (香港) リミテッド  
UBS アセット・マネジメント株式会社

© UBS 2017. キーシンボル及び UBS の各標章は、UBS の登録又は未登録商標です。UBS は全ての権利を留保します。

本資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の金融商品取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、UBS アセット・マネジメント (UK) の資料をもとに UBS アセット・マネジメント株式会社によって翻訳した資料であり、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。